

令和 6 年度 部会報告（権利擁護部会）

1 開催実績

障害者差別解消法に基づき、帯広市地域自立支援協議会の一つの部会として設置していた差別解消部会と、帯広市が障害者虐待防止法に基づき設置していた障害者虐待防止ネットワーク会議を統合し、新たにできた部会であることから、構成員と部会の役割や機能、相談窓口等について情報共有するほか、各職場等において虐待防止にもつながる障害者理解を促進するため、当事者等から考えを聞く機会を設けた。

回	開催日	実施内容概要	参加数
1	令和 6 年 7 月 30 日	・ 帯広市より令和 5 年度の取り組み状況等の報告 ・ 講演「発達障害のある人への合理的配慮 ～差別や体罰を無くす為に出来ること～」 発達サポート Hope 代表 八嶋 利永子 氏	41 人
2	令和 6 年 12 月 19 日	【定例会合同開催】 ・ 虐待防止研修 ZOOM 開催	145 人

2 解決すべき課題

3 実施・解決できたこと

7 月に権利擁護部会として初めての会議を実施し、部会の役割や機能、帯広市の障害者差別に関する相談事例、改正障害者差別解消法の施行に伴う帯広市の職員対応要領の一部改正、障害者虐待に係る事業報告について構成員と情報共有した。講演では、発達障害のある方の保護者からお話をうかがい、障害の特性、環境調整などの合理的配慮の提供方法や体罰に繋がる言動等について、具体的な事例を通して学ぶことができた。

12 月には、令和 4 年度から地域生活支援会議で実施してきた虐待防止研修を、権利擁護部会の取り組みとして定例会と連携して実施し、多くの支援者の皆さんに参加いただいた。

4 実施・解決できなかったこと

5 令和 7 年度の取り組みの方向性

帯広市地域自立支援協議会「権利擁護部会」設置取扱基準に定める取り組みを進める。
令和 7 年度も障害者虐待防止研修を定例会と合同で開催したい。